

株式の分割に関する取締役会決議公告

平成20年11月26日

株主各位

東京都千代田区三番町20番地
株式会社インプレスホールディングス
代表取締役社長 関本彰大

平成20年5月20日および平成20年11月25日開催の当社取締役会において、株式の分割に関し、下記のとおり決議いたしましたので公告いたします。

記

- 平成21年1月4日（日曜日）をもって、次のとおり普通株式1株を100株に分割する。
 - 分割により増加する株式数
普通株式とし、平成21年1月3日（土曜日）最終の発行済株式総数に99を乗じた株式数とする。
 - 分割の方法
平成21年1月3日（土曜日）最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主（同日の最終の端株原簿に記載または記録された端株主を含む）の所有株式を、1株につき100株の割合をもって分割する。
- 発行可能株式総数の増加
会社法第184条第2項の規定に基づき、平成21年1月4日（日曜日）をもって、当社定款第5条を変更し、発行可能株式総数を122,815,440株増加して124,056,000株とする。
- その他この株式の分割に必要な事項がある場合は、今後の取締役会において決定する。

以上

お知らせならびにご注意

- 本件株式の分割は、「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）に基づき平成21年1月に予定されている振替制度への移行（株券電子化）に伴い、端株を整理することを目的として行うものです。
また、単元株式数（売買単位）を100株へ統一することを目標とする旨の全国証券取引所の動向（売買単位の集約に向けた行動計画）を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。
なお、本件株式の分割は投資単位の引下げを目的とするものではなく、この株式の分割ならびに単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はございません。また、本件に伴う資本金の増加もございません（平成20年9月30日現在の資本金：5,341,021,426円）。

2. 株式の分割後のご所有株式に関するご案内は、平成 21 年 2 月上旬にお届けご住所にお送り
申し上げる予定です。
3. 本件株式の分割に伴い、当社株式は平成 20 年 12 月 25 日（木曜日）から平成 20 年 12 月 30
日（火曜日）まで、東京証券取引所において売買停止となります。
また、平成 21 年 1 月 5 日（月曜日）以降、東京証券取引所における売買単位は 100 株とな
ります。
4. 端株原簿上の端株は、株券電子化前後において以下のお取扱いとなります。
①株券電子化前の端株の買取請求は平成 20 年 12 月 24 日（水曜日）まで受付いたします。
②株式の分割ならびに単元株制度の採用により、現在の端株は、株券電子化後は単元未満
株式となり、分割後の株式数が三菱UFJ信託銀行に開設される特別口座に記録されま
す〔平成 21 年 1 月 26 日（月曜日）に記録される予定です〕。
特別口座に記録された単元未満株式の買取請求は平成 21 年 1 月 26 日（月曜日）からお
取扱いいたします。
5. 名義書換未済の株券をお持ちの方は、すみやかに名義書換の手続きをお済ませください。

株主名簿管理人
同 連 絡 先

三菱UFJ信託銀行株式会社
東京都江東区東砂七丁目 10 番 11 号（〒137-8081）
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-232-711
(通話料無料、受付時間/土・日・祝日を除く 9:00~17:00)

同 取 次 所

三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店